

# 山形地方裁判所見学会実施結果報告

村山市：サロンみずき

R6  
1月

## Q 裁判官を選んだ理由は？

司法試験に合格後、全国各地の裁判所、検察庁、弁護士会で実務修習と、司法研修所で1年間修習します。

その後、試験に合格すると司法修習を終え、裁判官、検察官、弁護士になる資格を得ることになります。

私は、中立の立場で判断する裁判官が向いていると思い、裁判官になりました。

山形地裁  
町田裁判官

## Q 法服について教えてください！

法服の色は黒色とされています。これは、黒色が他の色に染まることはないという点で、公平さを象徴する色として最適なものであると考えられたためです。

法服を着用しますと、法廷が手続を厳粛かつ秩序正しく行われなければならない場所であり、人を裁く立場にあることを一層自覚します。

山形地裁  
佐藤裁判官

## ■ 裁判所見学会のご案内 ■

山形地方・家庭裁判所では、裁判所見学会を随時開催しております。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

(お申し込み先・お問い合わせ先)

山形地方裁判所総務課庶務係 TEL 023-623-9513 (直通)

見学

山形地家裁  
裁判所見学会

